

DIAM日本株式オープン<DC年金> (愛称:技あり一本<DC年金>)

追加型投信 / 国内 / 株式

DIAMアセットマネジメント

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社>[ファンドの運用の指図を行う者]
DIAMアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第324号

<受託会社>[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
住友信託銀行株式会社
ただし、2012年4月1日付の合併により、商号を
「三井住友信託銀行株式会社」とする予定です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は下記委託会社への照会先までお問い合わせください。投資信託説明書(請求目論見書)は、委託会社のホームページで閲覧できる他、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。

委託会社への照会先

【コールセンター】0120-506-860 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

【ホームページ】<http://www.diam.co.jp/>

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | |
|---------|--------|-------------------|-----------------------|------|--------|---------------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 |
| 追加型 | 国内 | 株式 | その他資産 (投資信託証券(株式)) | 年1回 | 日本 | ファミリー ファンド |

※上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。
商品分類および属性区分の定義については、投資信託協会ホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認ください。

| ＜委託会社の情報＞ | |
|------------------------|--------------------|
| 委託会社名 | DIAMアセットマネジメント株式会社 |
| 設立年月日 | 1985年7月1日 |
| 資本金 | 20億円 |
| 運用する投資信託財産の 合計純資産総額 | 4兆109億円 |
| | (2011年12月30日現在) |

- 「DIAM日本株式オープン<DC年金>(愛称:技あり一本<DC年金>)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2011年9月13日に関東財務局長に提出しており、2011年9月14日にその効力が発生しております。
- 当ファンドは、商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法に基づき受託会社の固有財産等との分別管理等がされています。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、前記の委託会社への照会先までお問い合わせください。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの目的

主としてDLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンドに投資し、TOPIX(東証株価指数)[※]をベンチマークとしてそれを中長期的に上回ることをめざして運用を行います。

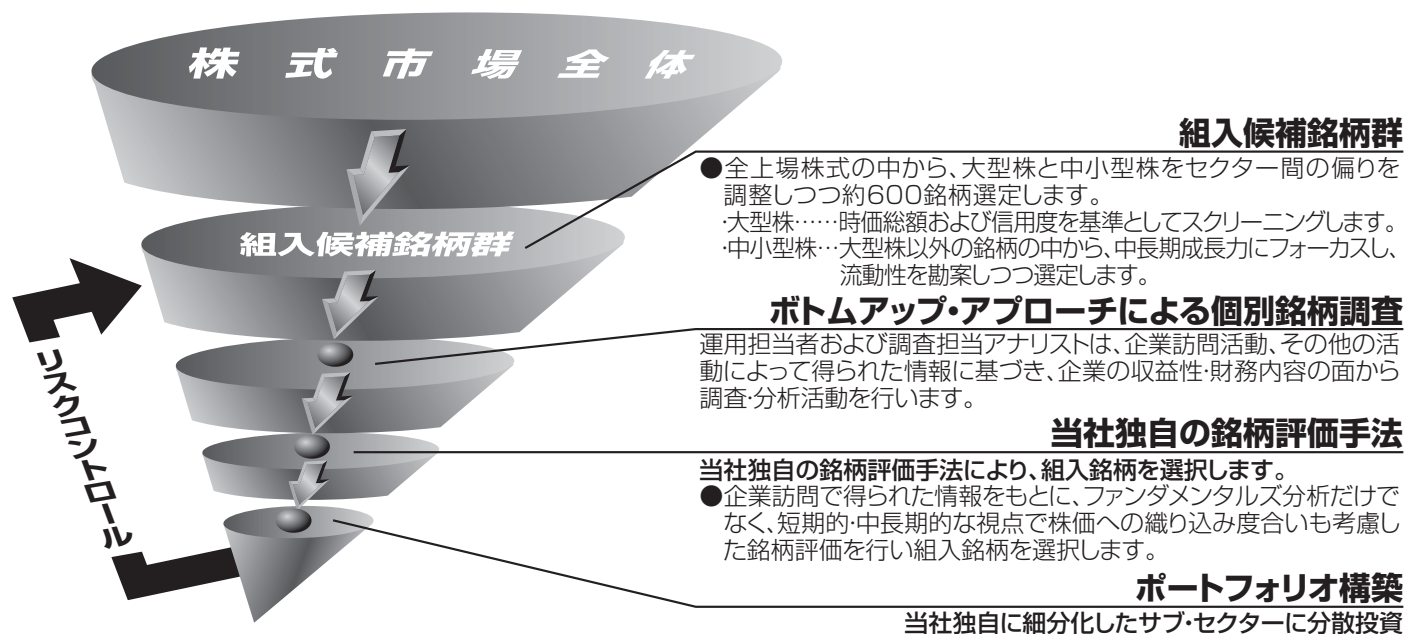
※TOPIX(東証株価指数)とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、株式会社東京証券取引所が公表する株式指数で、東京証券取引所第1部に上場されている全ての株式の時価総額で加重平均し、指数化したものです。

東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株)東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ファンドの特色

1 主に日本の上場株式へ実質的に投資し、年金運用で培ったノウハウを活かし、中長期的に安定した超過収益の積み上げをめざします。

2 銘柄選択は、ボトムアップ・アプローチにより行います。



3 組入候補銘柄を当社独自の業種に分類し、キメ細かいポートフォリオ構築とリスクコントロールを行います。

当社独自に細分化したサブ・セクターに分散して運用指図を行います。

日次・週次のベースで、ポートフォリオのリスクをウォッチし、必要に応じてリスクのコントロールを行い、適宜ポートフォリオの見直しを行います。

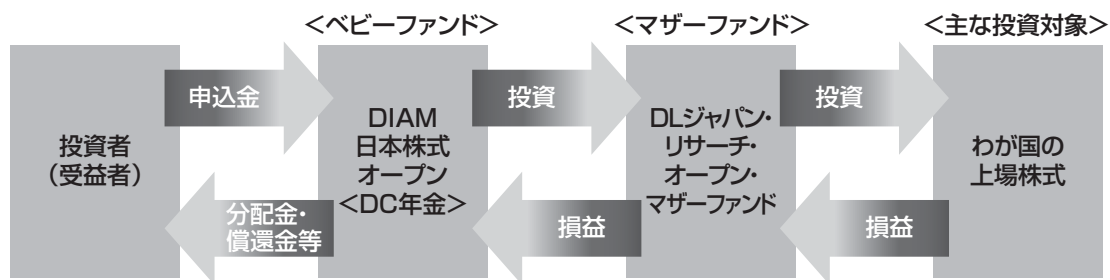
4 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持します。
相場の先行きを予想して、株式の投資比率を操作することはいたしません。株式への投資比率を常に高水準に保ち、投資価値のある銘柄の選択に注力します。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

1. ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド(当ファンド)とし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



主な投資制限

- ①株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③マザーファンド以外の投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑦外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

分配方針

毎年6月11日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ②留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
- ③収益分配金は自動的に再投資されます。
 - ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 - ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

マザーファンドの概要

| DLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド |
|--|
| 主要投資対象 |
| わが国の上場株式 |
| 投資態度 |
| <ul style="list-style-type: none">・主としてわが国の上場株式に投資を行い、TOPIX(東証株価指数)を中長期的に上回ることをめざして運用を行います。・企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。・銘柄選択は運用担当者自ら会社訪問を行い、企業の成長性と投資価値を総合的に判断し、組入銘柄を決定します。・株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。・特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。・非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。・外貨建資産割合は、原則として信託財産総額の30%以下とします。 |

○マザーファンドの主な投資制限については、請求目論見書または約款に記載しております。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

2. 投資リスク

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

1 株価変動リスク

当ファンドは実質的に株式に投資をしますので、株式市場が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。また、中小型株式等に投資をする場合がありますので、基準価額が大きく下がる場合があります。

2 個別銘柄選択リスク

個別銘柄選択リスクとは、投資した株式の価格変動によっては収益の源泉となる場合もありますが、株式市場全体の動向にかかわらず基準価額が下がる要因となる可能性があるリスクをいいます。当ファンドでは、ボトムアップ・アプローチに基づく個別銘柄の選択により超過収益を積み上げることが目標としているため、株式市場全体の動きとは異なる場合があります。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、株式市場における売買量の欠如等の理由により、当ファンドにとって最適な時期で株式の売買ができず機会損失を被るリスクをいいます。当ファンドでは、ボトムアップ・アプローチに基づく企業分析の結果として中小型株に投資を行う場合がありますが、これらの株式は大型株と比較して流動性が欠けることが多く、また価格変動性が高いのが一般的であるため、当ファンドの基準価額が下がる要因となる場合があります。

4 信用リスク

株式や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは証券市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることが保証するものではありません。
- 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動が起り、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。
- 当ファンドは、原則として確定拠出年金制度によるお申込みのみの取扱いとなります。

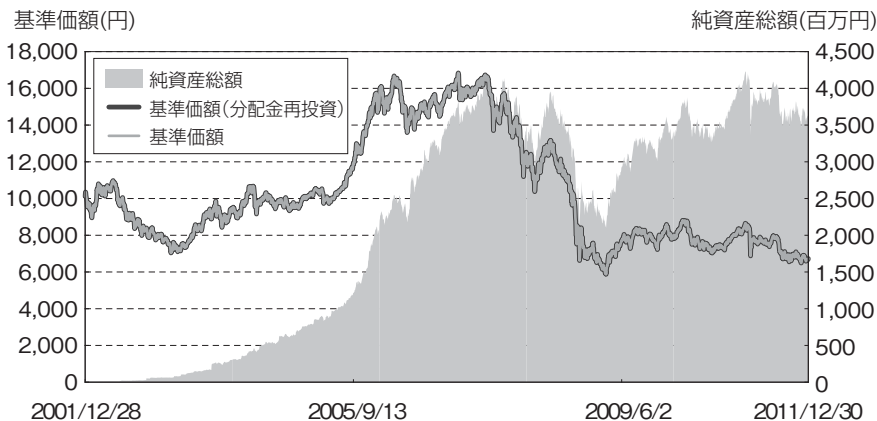
リスクの管理体制

委託会社では、運用パフォーマンス評価を、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

基準価額・純資産の推移

《2001年12月28日～2011年12月30日》



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2001年10月1日)
※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

| | | |
|-------|--------------|----|
| 第6期 | (2007.06.11) | 0円 |
| 第7期 | (2008.06.11) | 0円 |
| 第8期 | (2009.06.11) | 0円 |
| 第9期 | (2010.06.11) | 0円 |
| 第10期 | (2011.06.13) | 0円 |
| 設定来累計 | | 0円 |

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

(注)投資比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

| 順位 | 銘柄名 | 投資比率(%) |
|----|--------------------------|---------|
| 1 | DLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド | 99.79 |

DLジャパン・リサーチ・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

| 資産の種類 | 国名 | 投資比率(%) |
|---------------------|----|---------|
| 株式 | 日本 | 97.99 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | | 2.01 |
| 合計(純資産総額) | | 100.00 |

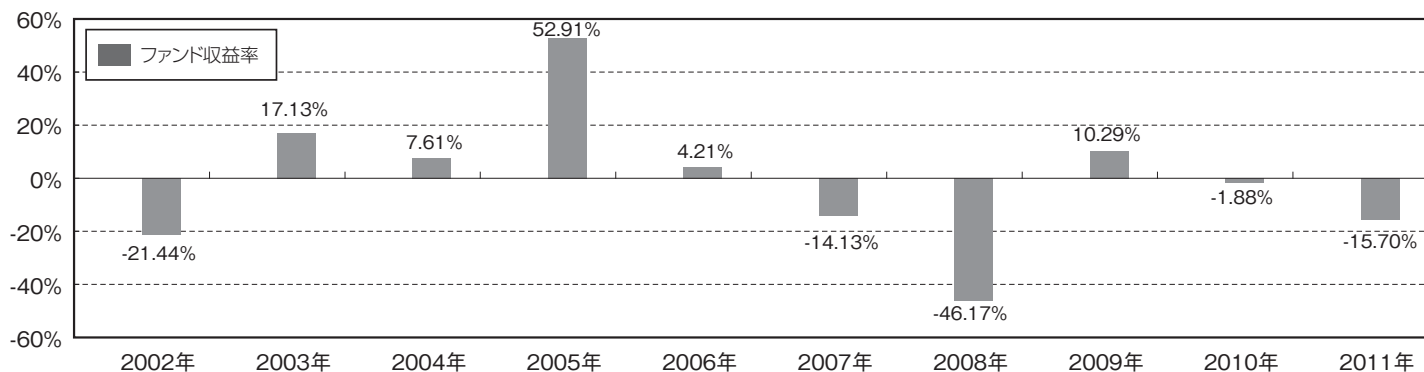
組入上位5業種(株式)

| 順位 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|--------|---------|
| 1 | 電気機器 | 18.55 |
| 2 | 情報・通信業 | 13.65 |
| 3 | 輸送用機器 | 9.36 |
| 4 | 銀行業 | 7.85 |
| 5 | 小売業 | 7.81 |

組入上位10銘柄

| 順位 | 銘柄名 | 種類 | 国名 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|---------------|----|----|--------|---------|
| 1 | 日本電産 | 株式 | 日本 | 電気機器 | 3.46 |
| 2 | 三菱UFJフィナンシャルG | 株式 | 日本 | 銀行業 | 3.43 |
| 3 | トヨタ自動車 | 株式 | 日本 | 輸送用機器 | 3.18 |
| 4 | 日本電信電話 | 株式 | 日本 | 情報・通信業 | 2.83 |
| 5 | 三井住友フィナンシャルG | 株式 | 日本 | 銀行業 | 2.66 |
| 6 | グリー | 株式 | 日本 | 情報・通信業 | 2.53 |
| 7 | エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 株式 | 日本 | 情報・通信業 | 2.31 |
| 8 | 日本セラミック | 株式 | 日本 | 電気機器 | 2.22 |
| 9 | シークス | 株式 | 日本 | 卸売業 | 2.13 |
| 10 | 三井物産 | 株式 | 日本 | 卸売業 | 2.07 |

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しております。
※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

4. 手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|--------------------|---|
| 購入単位 | 1円以上1円単位(当初元本:1口=1円) |
| 購入価額 | お申込日の基準価額とします。 |
| 購入代金 | お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。 |
| 換金単位 | 1口単位 |
| 換金価額 | 換金のお申込日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として換金のお申込日より起算して5営業日目から支払います。 |
| 申込締切時間 | 原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。 |
| 購入の申込期間 | 2011年9月14日~2012年9月11日 ※上記期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。 |
| 信託期間 | 無期限です。(設定日:2001年10月1日) |
| 繰上償還 | 次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 ① 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 ② 受益者のために有利であると認めるとき。 ③ やむを得ない事情が発生したとき。 |
| 決算日 | 原則として6月11日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年1回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※原則として自動的に全額が再投資されます。(自動けいぞく投資専用) |
| 信託金の限度額 | 1兆円とします。 |
| 公 告 | 日本経済新聞に掲載します。 |
| 運用報告書 | 毎年6月のファンドの決算時および償還時に運用報告書を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。 ※委託会社のホームページにおいても開示しております。(URL http://www.diam.co.jp/) |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。 |
| 基準価額の照会方法 | 基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。 |

4. 手続・手数料等

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | |
|---------------------|---|------|-------------------|-------------------------------------|-------------------|
| 購入時手数料 | ありません。 | | | | |
| 信託財産留保額 | 換金のお申込日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。 | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して年1.617%(税抜1.54%)の率を乗じて得た額とします。また、運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 | | | | |
| | 時期 | 項目 | 費用 | | |
| | 毎日 | 信託報酬 | 総額 | 信託財産の純資産総額に対して 年率1.617%(税抜1.54%) | |
| | | | 配分 | 委託会社 | 年率0.588%(税抜0.56%) |
| | | | | 販売会社 | 年率0.924%(税抜0.88%) |
| | | 受託会社 | 年率0.105%(税抜0.10%) | | |
| その他費用・手数料 | 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 | | | | |

※当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することができません。

税金

■確定拠出年金の加入者におかれましては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

なお、上記以外の場合の課税の取扱いは、下記のとおりです。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|---------------|-----------|---|
| 分配時 | 所得税および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して10% |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10% |

※税金は表に記載の時期に適用されます。

※上記の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※上記は、2011年12月末現在のもので、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%の税率となります。また、2014年1月1日以降は20.315%の税率となる予定です。

なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。